

大枝公園外2公園 指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 大枝公園外2公園
【指定管理者名】 一般財団法人 大阪スポーツみどり財団
【評価対象年度】 令和6年度
【施設所管課名】 道路公園課

施設のサービス水準の視点 コメント
施設のサービス水準については、衛生面や施設利用についても利用者の満足度が高く、評価できる。 大枝公園の有料施設については、稼働率が低かったバスケットボールコート、フットサルコートについては、稼働率が増加したことは評価できる。今後は、SNS等を利用し、更なる利用率の向上に努めること。 大枝公園でのイベントやプログラム開催、下島公園のさよならイベント等、積極的に開催し、市民のコミュニティ形成に努めている。また、土居公園での市民協働花壇、大宮中央公園での清掃ボランティアとの協働など、前年度から引き続き市民と一体となった魅力的な公園づくりに積極的に取り組んでいる。 守口市緑・花推進協議会事務局としても、花苗の配布だけにとどまらず、植付のサポートや土壌の改良などの相談業務を受け、積極的に市民参画による緑・花推進に貢献していた。

収支状況 コメント
収入については、計画額よりも16,000千円上回る結果については、評価できる。今後も引き続き利用者の増加、サービスの向上に努めること。 自主事業については、新たなスクールの開設等を行い、利用者の増加につながる事業を行ったことは評価できる。一方で、テニスコートのスクール参加人数が前年度に比べ約2,000人減少しており、対策を検討されたい。 支出については、人件費の増加等もあり、計画額よりも16,000千円上回る結果になっている。引き続き、コスト削減に努められたい。

市（施設所管課）による総合評価	総合評価
施設のサービス水準については、利用者の満足度も高く、大枝公園の有料施設の稼働率向上も図られていることは評価できる。 令和5年度からオープンしたバスケットボールコートとフットサルコートの稼働率が向上したことは評価できる。今後も稼働率の向上に努めること。 また、イベントの開催や、緑・花推進活動などの市民協働による連携を十分にとっており、関係性が向上しているところは評価できる。 引き続き、アンケートのご意見、要望を反映し、利用者の増加に努めること。	B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった